

(会 長)	(副会長)	(委 員)
-------	-------	-------

随 意 契 約 理 由 書

工事名称：御殿山地区急傾斜地 法枠補修工事（R5その3）

本工事は、枚方市御殿山地区の急傾斜地において、過年度に実施した対策工を補修するものである。

令和5年10月6日、条件付一般競争入札として公告を行い、10月30日に開札したものの、全者が最低制限価格未満の入札であったため、御殿山地区急傾斜地法枠補修工事（R5その2）として11月24日に再度公告を行い、12月15日に開札したが、同様の理由で取止めとなった。

当該工事予定箇所は、急傾斜地の崩壊による災害を防ぐため、早急な対策が求められている。

以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）に基づき随意契約を行うものである。

なお、見積徴取は再度公告入札における応札者のうち、以下の5者とする。

これら応札者は、再度公告入札において、ランダム係数処理による最低制限価格を下回ったものの、入札金額は、ランダム係数処理前の最低制限価格以上であることから、みだりにダンピングしていないことが確認できる。

よって、5者のうち、予定価格及び最低制限価格内で最も安価な見積価格を提示した者と随意契約を締結する。